

2021年度第3回 職場適応援助者養成研修 募集要項

主催：特定非営利活動法人くらしえん・しごとえん

共催：特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、開催の延期・中止・日程変更および開催方法の変更等が生じる場合があります。あらかじめご承知おきください。

1.研修の目的	本研修は職場適応援助者（ジョブコーチ）による援助の実施に関し、必要な知識及び技能の習得を目的とし、厚生労働大臣の定める「職場適応援助者養成研修」として実施します。
2.研修日時	2022年1月28日（金）～1月30日（日）【前半】 2月17日（木）～2月19日（土）【後半】 9時～18時30分（カリキュラムにより変更があります）
3.研修方法 ・場所	滋賀県草津市：草津市立市民交流プラザ 〒525-0059 滋賀県草津市野路一丁目15番5号フェリエ南草津5階 TEL：077-567-2355
4.研修内容	講義、演習、実習を実施します。詳細はHPの研修カリキュラムをご覧ください。 https://www.kurasigoto.jp/kaisaiannai.html
5.受講要件	訪問型職場適応援助者 障害者の就労支援を実施している法人または専門機関に所属し、ジョブコーチの支援技術の習得を希望する者で、障害者の就労支援に係る経験が一定程度あり、以下のいずれかに該当する者とします。 ① 訪問型職場適応援助者として活動予定のある者 ② 医療機関・社会福祉法人等において障害者の就労支援に携わる者 ③ ジョブコーチとの連携がある専門機関職員 ④ その他、本研修の受講が特に必要と認められる者 企業在籍型職場適応援助者 障害者を雇用する事業所に所属し、ジョブコーチの支援技術の習得を希望する者とし、以下のいずれかに該当する者とします。 ① 企業在籍型職場適応援助者として活動予定のある者 ② 企業等において障害者の雇用管理等を担当する者 ③ その他、本研修の受講が特に必要と認められる者
6.募集人員	訪問型職場適応援助者 25名 企業在籍型職場適応援助者 25名 合計 50名
7.受講料	¥55,000
8.募集期間	11月1日（月）～ 12月3日（金） 必着
9.申込み方法	当法人ホームページより申込みフォームに必要事項を記入して送信 https://www.kurasigoto.jp/kaisaiannai.html *上記方法が不可の場合は事務局までご連絡ください
10.受講決定	12月10日（金）（予定）に受講可否の通知を発送します。 所定の受講料の振り込みをもって受講決定とします。 *受講可否につきましては、受講要件及び必要性・地域性、受講理由等をもとに総合的に判断させていただきます。 *尚、一度振込いただきました受講料は、原則として返金できませんのであらかじめご了承ください。
11.修了者について	・修了基準について 全てのカリキュラムを履修した方を研修修了者とします。各講座にてレポートの提出が課せられます。遅刻、欠席等は認められません。レポートが未提出・不十分な場合や、受講態度・理解度・習得度が芳しくないと思われた場合は、修了者とはみなしませぬ。 ・修了認定証書の交付 養成研修修了基準を満たした方については、厚生労働大臣が定める訪問型職場適応援助者養成研修または企業在籍型職場適応援助者養成研修を修了した者として修了認定書を交付します。
12.申込及び問い合わせ先	特定非営利活動法人 くらしえん・しごとえん 〒430-0941 静岡県浜松市中区山下町2-1 ハイタウン山下206 Tel：053-489-5828 / fax：053-489-5829 https://www.kurasigoto.jp / e-mail：kensyuu@kurasigoto.jp